

四半期報告書

(第52期第3四半期)

東邦レマック株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月2日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期(自 平成21年6月21日 至 平成21年9月20日)
【会社名】	東邦レマック株式会社
【英訳名】	TOHO LAMAC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠井 庄治
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目42番6号
【電話番号】	(03) 3832-0131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 沼田 茂義
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目46番13号
【電話番号】	(03) 3832-0131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 沼田 茂義
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第52期 第3四半期 累計期間	第52期 第3四半期 会計期間	第51期
会計期間	自 平成20年 12月21日 至 平成21年 9月20日	自 平成21年 6月21日 至 平成21年 9月20日	自 平成19年 12月21日 至 平成20年 12月20日
売上高 (千円)	11,867,331	4,098,273	18,027,507
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	115,135	△33,823	104,186
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	30,733	△25,323	151,589
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	—	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	—	5,120,700	5,120,700
純資産額 (千円)	—	4,637,760	4,645,638
総資産額 (千円)	—	12,452,914	13,120,590
1株当たり純資産額 (円)	—	908.77	909.94
1株当たり四半期 (当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	6.02	△4.96	29.68
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	6.00	—	12.00
自己資本比率 (%)	—	37.2	35.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△123,351	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,144	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	288,462	—	—
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	1,396,628	—
従業員数 (名)	—	165	165

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第52期第3四半期累計期間及び第51期は潜在株式が存在しないため、第52期第3四半期会計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第51期については、連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月20日現在

従業員数(名)	165 (57)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数の(外書)は、パートタイマー社員の当第3四半期会計期間中における平均人員(1日7.5時間換算による)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)
日常生活関連事業（卸売）	3,978,173
高級ブランド事業（小売）	120,100
合計	4,098,273

(注) 1 当社では受注生産を行っていないので、生産及び受注の実績については記載しておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)チヨダ	739,812	18.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 業績の状況

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、一部に景気持直しの兆しが見られたものの、企業収益の悪化や設備投資の停滞、雇用・所得環境への不透明感から、消費者の生活防衛意識は依然として高く厳しい状況の中推移しております。

靴流通業界におきましても引き続き厳しい市況が続いております。

このような状況の中で、当社は第3四半期はカジュアル類が健闘しましたが、紳士靴・婦人靴共に夏物の商戦に苦しみ、売上を伸ばすことができませんでした。

その結果、当第3四半期会計期間の売上高は40億9千8百万円、売上総利益は8億6千1百万円、営業利益は2百万円、経常損失は3千3百万円となり、四半期純損失は2千5百万円となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

① 日常生活関連事業(卸売)

日常生活関連事業は、リーズナブルな価格帯の婦人靴、紳士靴、その他ゴム・スニーカー、自転車、雑貨類を専門店、量販店を中心に販売しております。

婦人靴につきましては、PB商品の「B. C. COMPANY (ビーシーカンパニー)」「PUFF(パフ)」が健闘し、ライセンスブランドでは、「DECOY COLLECTION (デコイコレクション)」「Dog Dept Family (ドッグデプトファミリー)」が健闘しました。

用途別商品において婦人靴は、カジュアル類が5億7千4百万円、パンプス類が5億7千5百万円、ブーツ類が9億8百万円及びサンダル類が4億8千万円となりました。その結果、売上高は25億3千8百万円となりました。

紳士靴につきましては、PB商品の「Alufort(アルフォート)」「ALBERT HALL (アルバートホール)」が健闘し、ライセンスブランドでは、「SIMPLE LIFE (シンプルライフ)」「DECOY COLLECTION (デコイコレクション)」が健闘しました。その結果、売上高は7億3千4百万円となりました。

自転車・雑貨の売上高は1億7千8百万円、ゴム・スニーカーの売上高は5億2千6百万円となりました。その結果、その他の売上高は7億4百万円となりました。

その結果、日常生活関連事業の売上高は39億7千8百万円となりました。

② 高級ブランド事業(小売)

高級ブランド事業は、高価格帯の婦人靴、紳士靴等を新宿屋事業部及びアウトレット店で消費者に販売しております。売上高は1億2千万円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、前事業年度末に比べて6.1%減少し、89億2千万円となりました。これは、商品が5億3千8百万円増加しましたが、主に受取手形及び売掛金が12億3千1百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて2.4%減少し、35億3千2百万円となりました。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて5.1%減少し、124億5千2百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前事業年度末に比べて11.0%減少し、70億5千7百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が8億7千9百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて39.6%増加し、7億5千7百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて7.8%減少し、78億1千5百万円となりました。

③ 純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べて0.2%減少し、46億3千7百万円となりました。減少要因は、繰延ヘッジ損益の増加が4千3百万円ありましたが、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の減少が5千万円あったことによるものであります。

2. キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期会計期間末に比べ8千4百万円増加し、13億9千6百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は1億9千5百万円となりました。これは、主に仕入債務の増加が1億6千2百万円ありましたが、売上債権の増加1億2千万円、たな卸資産の増加1億9千1百万円及び法人税等の支払額が6千3百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は3千8百万円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出1千万円及び無形固定資産の取得による支出2千2百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は3億4千5百万円となりました。これは、主に短期借入金の増加が4億円ありましたが、長期借入金の返済による支出2千3百万円及び配当金の支払額が3千万円あったことによるものであります。

3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4. 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期会計期間末において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,120,700	5,120,700	(株)ジャスダック 証券取引所	単元株式数は1,000株でありま す。
計	5,120,700	5,120,700	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月20日	—	5,120,700	—	961,720	—	838,440

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年6月20日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,065,000	5,065	—
単元未満株式	普通株式 38,700	—	—
発行済株式総数	5,120,700	—	—
総株主の議決権	—	5,065	—

② 【自己株式等】

平成21年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3—42—6	17,000	—	17,000	0.3
計	—	17,000	—	17,000	0.3

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は17,389株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.3%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	500	450	420	386	430	399	450	493	616
最低(円)	431	404	355	345	365	398	400	430	500

(注) 最高・最低株価は、(株)ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年6月21日から平成21年9月20日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年12月21日から平成21年9月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年9月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,474,628	1,382,777
受取手形及び売掛金	※2, ※3 5,134,174	※2, ※3 6,365,667
商品	2,219,168	1,680,672
その他	113,956	99,238
貸倒引当金	△21,213	△25,764
流動資産合計	8,920,716	9,502,592
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 585,738	※1 607,629
土地	1,753,953	1,769,151
その他（純額）	※1 70,849	※1 65,813
有形固定資産合計	2,410,541	2,442,594
無形固定資産		
	39,294	23,704
投資その他の資産		
投資有価証券	579,997	602,947
投資不動産（純額）	※1 271,441	※1 305,583
その他	280,340	297,605
貸倒引当金	△49,417	△54,436
投資その他の資産合計	1,082,362	1,151,699
固定資産合計	3,532,198	3,617,998
資産合計	12,452,914	13,120,590
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,285,576	5,164,803
短期借入金	1,900,000	1,900,000
1年内返済予定の長期借入金	95,160	—
未払法人税等	13,208	42,799
賞与引当金	106,287	52,533
その他	657,518	772,107
流動負債合計	7,057,751	7,932,243
固定負債		
長期借入金	255,030	—
退職給付引当金	315,743	305,529
役員退職慰労引当金	60,912	62,415
その他	125,717	174,764
固定負債合計	757,402	542,708
負債合計	7,815,153	8,474,952

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年9月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金	838,440	838,440
利益剰余金	2,778,596	2,809,115
自己株式	△9,365	△8,478
株主資本合計	4,569,390	4,600,797
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71,136	91,518
繰延ヘッジ損益	△2,766	△46,677
評価・換算差額等合計	68,369	44,840
純資産合計	4,637,760	4,645,638
負債純資産合計	12,452,914	13,120,590

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年12月21日 至平成21年9月20日)
売上高	11,867,331
売上原価	9,290,594
売上総利益	2,576,737
販売費及び一般管理費	* 2,516,486
営業利益	60,250
営業外収益	
受取利息	2,337
受取配当金	5,727
仕入割引	17,624
受取賃貸料	24,714
デリバティブ評価益	47,812
その他	9,112
営業外収益合計	107,328
営業外費用	
支払利息	13,786
手形売却損	2,665
貸与資産減価償却費	6,340
為替差損	27,170
その他	2,482
営業外費用合計	52,444
経常利益	115,135
特別利益	
固定資産売却益	11
貸倒引当金戻入額	9,570
特別利益合計	9,581
特別損失	
固定資産除却損	655
投資有価証券評価損	1,354
減損損失	42,999
特別損失合計	45,009
税引前四半期純利益	79,706
法人税、住民税及び事業税	73,214
法人税等調整額	△24,240
法人税等合計	48,973
四半期純利益	30,733

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (自平成21年6月21日 至平成21年9月20日)
売上高		4,098,273
売上原価		3,237,127
売上総利益		861,145
販売費及び一般管理費		※ 858,956
営業利益		2,189
営業外収益		
受取利息		215
受取配当金		412
仕入割引		5,099
受取賃貸料		8,511
その他		2,305
営業外収益合計		16,544
営業外費用		
支払利息		4,192
手形売却損		635
貸与資産減価償却費		1,863
デリバティブ評価損		18,226
為替差損		27,640
営業外費用合計		52,558
経常損失(△)		△33,823
特別損失		
固定資産除却損		99
投資有価証券評価損		1,350
特別損失合計		1,449
税引前四半期純損失(△)		△35,273
法人税、住民税及び事業税		8,588
法人税等調整額		△18,538
法人税等合計		△9,950
四半期純損失(△)		△25,323

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年12月21日 至平成21年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	79,706
減価償却費	57,103
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9,570
受取利息及び受取配当金	△8,065
仕入割引	△17,624
支払利息	13,786
固定資産売却損益 (△は益)	△11
固定資産除却損	655
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,354
減損損失	42,999
賞与引当金の増減額 (△は減少)	53,754
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	10,213
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,503
売上債権の増減額 (△は増加)	1,237,494
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△538,496
仕入債務の増減額 (△は減少)	△862,916
その他	△76,811
小計	△17,929
利息及び配当金の受取額	8,039
利息の支払額	△13,454
法人税等の支払額	△100,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	△123,351
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△69,000
定期預金の払戻による収入	159,000
有形固定資産の取得による支出	△23,440
無形固定資産の取得による支出	△22,341
その他	△4,073
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	400,000
長期借入金の返済による支出	△49,810
配当金の支払額	△60,840
その他	△887
財務活動によるキャッシュ・フロー	288,462
現金及び現金同等物に係る換算差額	△23,404
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	181,851
現金及び現金同等物の期首残高	1,214,777
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,396,628

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年12月21日 至 平成21年9月20日)
会計処理基準に関する事項の変更 たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ4,841千円減少しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年12月21日 至 平成21年9月20日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年9月20日)	前事業年度末 (平成20年12月20日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,347,169千円 投資不動産の減価償却累計額 242,776千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,318,723千円 投資不動産の減価償却累計額 236,436千円
※2 受取手形割引高 57,826千円	※2 受取手形割引高 68,751千円
※3 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当第3四半期会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。	※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
受取手形 114千円	受取手形 52千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成20年12月21日 至 平成21年9月20日)	
※ 販売管理費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料及び手当	556,041千円
賞与引当金繰入額	106,287千円
退職給付費用	18,578千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,899千円

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成21年6月21日 至 平成21年9月20日)	
※ 販売管理費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料及び手当	169,546千円
賞与引当金繰入額	53,143千円
退職給付費用	7,471千円
貸倒引当金繰入額	1,148千円
役員退職慰労引当金繰入額	794千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年12月21日 至 平成21年9月20日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月20日現在)	
現金及び預金	1,474,628千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△78,000千円
現金及び現金同等物	1,396,628千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年9月20日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年12月21日至平成21年9月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	5,120,700

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	17,389

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月13日 定時株主総会	普通株式	30,632	6.00	平成20年12月20日	平成21年3月16日	利益剰余金
平成21年8月1日 取締役会	普通株式	30,619	6.00	平成21年6月20日	平成21年9月7日	利益剰余金

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年9月20日)	前事業年度末 (平成20年12月20日)
908円77銭	909円94銭

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年12月21日 至平成21年9月20日)	
1株当たり四半期純利益	6円02銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自平成20年12月21日 至平成21年9月20日)
四半期純利益(千円)	30,733
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	30,733
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,103

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成21年6月21日 至平成21年9月20日)	
1株当たり四半期純損失(△)	△4円96銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自平成21年6月21日 至平成21年9月20日)
四半期純損失(△)(千円)	△25,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△25,323
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,103

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第52期（平成20年12月21日から平成21年12月20日まで）中間配当については、平成21年8月1日開催の取締役会において、平成21年6月20日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 30,619千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 6円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年9月7日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月29日

東邦レマック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 口 昌 巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩 野 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の平成20年12月21日から平成21年12月20日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年6月21日から平成21年9月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年12月21日から平成21年9月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の平成21年9月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月2日

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄治

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 沼田 茂義

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長笠井庄治及び当社最高財務責任者取締役管理本部長兼総務部長沼田茂義は、当社の第52期第3四半期(自 平成21年6月21日 至 平成21年9月20日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。